

**申告期限は
3月15日(火)**

平成28年度 申告受付・相談日程表

問 市民税課市民税担当 ☎22-2209
吉田・大滝・荒川総合支所税務担当
吉田☎77-1113 大滝☎55-0101
荒川☎54-2111

平成28年度市・県民税の申告は、表のとおり地区別に各会場で行います。
なお、申告方法に関するお知らせは、市報2月号に掲載します。

秩父会場		
受付時間 いずれも午前9時～午後4時		
月日	申告受付対象地区	申告受付会場
2/16(火)	宮本・巴・大沼・八幡	影森公民館
2/17(水)	旭・栄・浦山	
2/18(木)	上山田・下山田	高篠公民館
2/19(金)	中山田・栃谷本・栃谷・定峰	
2/22(月)	久那	久那公民館
2/23(火)	諏訪	原谷公民館
2/24(水)	宮崎・大野原	
2/25(木)	上黒谷・下黒谷	尾田蔭公民館
2/26(金)	中寺尾・下寺尾	
2/29(月)	上寺尾・時田・田村	大田公民館
3/1(火)	太田・伊古田	
3/2(水)	品沢・堀切・小柱	歴史文化伝承館 5階第1会議室
3/3(木)	日野町・野坂町・滝の上町	
3/4(金)	上町	該当日に都合のつかない方
3/6(日)	該当日に都合のつかない方	
3/7(月)	中町・本町・宮側町・番場町・上野町・東町	吉祥苑上吉田サービスセンター
3/8(火)	道生町・中村町・阿保町	
3/9(水)	近戸町・桜木町・金室町・永田町・柳田町	吉田総合支所
3/10(木)	熊木町・大畑町・上宮地町	
3/11(金)	中宮地町・下宮地町・相生町・別所	該当日に都合のつかない方
3/13(日)	該当日に都合のつかない方	
3/14(月)	該当日に都合のつかない方	該当日に都合のつかない方
3/15(火)	該当日に都合のつかない方	

吉田会場			
月日	受付時間	申告受付対象地区	申告受付会場
2/16(火)	午前9時～午後4時	吉田阿熊	吉田総合支所
2/17(水)		吉田久長(久長上)	
2/18(木)		吉田久長(久長元・藤頼)	
2/19(金)		下吉田(取方・桜井)	
2/22(月)		下吉田(本町・上町・仲町・新志)	
2/23(火)		下吉田(藤沢・関小暮)	
2/24(水)		下吉田(新田原)	
2/25(木)		下吉田(上野釜の上赤柴・橋倉)	
2/26(金)		下吉田(布里田中・矢畑)	
2/29(月)		該当日に都合のつかない方	
3/1(火)		下吉田(井上)	
3/2(水)		下吉田(椋本)	
3/3(木)	該当日に都合のつかない方		
3/4(金)			
3/6(日)			
3/7(月)	午前9時～正午	吉田石間	吉田石間交流学習館
	午後2時30分～3時30分	吉田太田部	吉田小学校太田部分校
3/8(火)	午前9時～正午	上吉田(明ヶ平・小川)	吉祥苑上吉田サービスセンター
	午後1時～4時	上吉田(塚越・女形)	
3/9(水)	午前9時～正午	上吉田(女部田・大波見・小川戸)	吉田総合支所
	午後1時～4時	上吉田(中島・千鹿谷・久形)	
3/10(木)	午前9時～正午	上吉田(石間戸・大棚部)	該当日に都合のつかない方
	午後1時～4時	上吉田(宮戸)	
3/11(金)	午前9時～午後4時	該当日に都合のつかない方	吉田総合支所
3/14(月)			
3/15(火)			

荒川会場		
受付時間 いずれも午前9時～午後4時		
月日	申告受付対象地区	申告受付会場
2/16(火)	名水久那(久那)	荒川総合支所
2/17(水)	石原(下石原・上石原3区・上田野北県住)	
2/18(木)	石原(上石原1区・上石原2区)	
2/19(金)	若御子(栃久保・越)	
2/22(月)	若御子(糶屋)	
2/23(火)	若御子(船川・上田野県住)、上田野(事上)	
2/24(水)	上田野(上半縄)	
2/25(木)	上田野(下半縄)	
2/26(金)	上田野(坂口)	
2/29(月)	荒川日野(芦川)	
3/1(火)	荒川日野(下日野)	
3/2(水)	荒川日野(寺沢) 荒川中央(大塚)	
3/3(木)	荒川中央(松葉・小野原・鷲ノ巣・柴原・皆谷原住宅)	
3/4(金)	下白久(豆早原・橋場・原)	
3/6(日)	該当日に都合のつかない方	
3/7(月)	上白久(青梅・上サ・白久住宅)	
3/8(火)	上白久(中野)・日向(上郷・反平)	
3/9(水)	日向(上平・下郷)	
3/10(木)	糞川(猪鼻・町分・古池・大指)	
3/11(金)		
3/14(月)	該当日に都合のつかない方	
3/15(火)		

大滝会場			
月日	受付時間	申告受付対象地区	申告受付会場
2/16(火)～ 2/19(金)	午前9時～午後4時	該当日に都合のつかない方	大滝総合支所
2/22(月)	午前9時～正午 午後1時～4時	大滝原区・大輪区・神岡区 鶯平区・大久保区・二瀬区	
2/23(火)	午前9時～正午	落合区・三十榎区・小双里区	強石健康元気プラザ 寺井区集会所
2/24(水)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～3時30分	強石区・巢場区・大血川区 麻生区・寺井区・上中尾区	
2/25(木)	午前10時～11時 午後1時30分～3時30分	中双里区・中津川区 栃本区・川又区	中津川区集会所 栃本会館
2/26(金)	午前10時～11時	三峰区	三峰コミュニティーセンター
2/29(月)～ 3/4(金)	午前9時～午後4時	該当日に都合のつかない方	大滝総合支所
3/7(月)～ 3/11(金)			
3/14(月)			
3/15(火)			

日曜日の申告受付～平日に都合がつかない方の申告を受け付けます～
※市役所内の各担当課および税務署へ確認が必要となる申告は、受付できない場合があります。

月日	受付時間	申告受付対象地区	申告受付会場
3/6(日)	午前9時～午後4時	市内全域 吉田総合支所管内の方 荒川総合支所管内の方	伝承館5階第1会議室 吉田総合支所 荒川総合支所
3/13(日)	午前9時～午後4時	市内全域	伝承館5階第1会議室

※各会場とも、上記以外の休日(土・日)の申告受付は行いません。

**償却資産(固定資産税)
の申告はお早めに**

平成28年1月1日現在、市内に事業用資産(償却資産)をお持ちの方は、申告が必要です。
また、太陽光パネルを地上や架台に乗せて屋根に設置した方は、償却資産の申告を要する場合があります。設備が償却資産に該当するか判断が困難な場合は、資産税課までお問い合わせください。

申告期限 2月1日(月)
申告場所 資産税課または吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課
申・問 資産税課☎25-6076
吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課税務担当

吉田☎77-1113、大滝☎55-0101、荒川☎54-2115

税理士による所得税の還付申告無料相談

少額な還付申告相談および申告書の作成を無料で行います。最寄りの税理士事務所へ事前に電話連絡の上、お出かけください。
とき 2月1日(月)～15日(月)(土・日・祝日を除く) 午前9時30分～午後4時

※相談の内容によっては低額ですが有料となることもあります。
問 関東信越税理士会秩父支部
事務局☎24-17540

HP 「税理士会 秩父支部」で検索!